

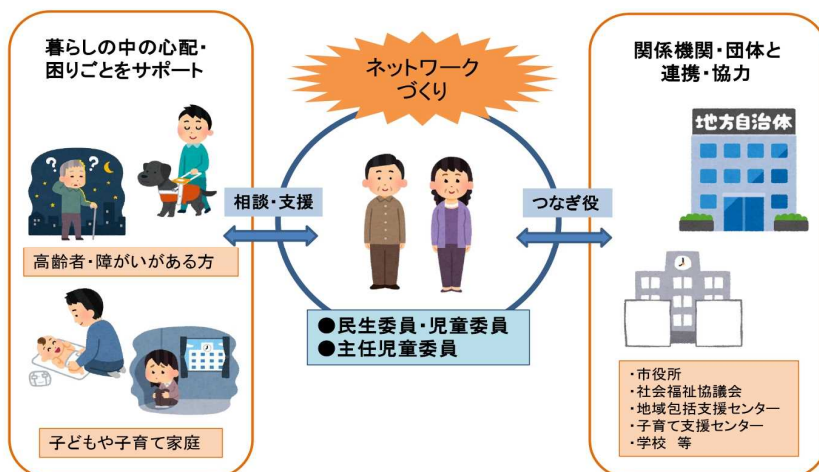
## 『民生委員・児童委員』をもっと知ろう！

民生委員・児童委員(民生児童委員)とは  
地域住民の立場にたって相談に応じ、行政など関係機関の支援につなげていく地域福祉を担  
っているボランティアです。

### 民生児童委員について

- ①全国に約 23 万人 塩尻市では約 160 人 高出地区 16 人 高出五区 3 人
- ②任期は 3 年で再任も可能です。  
任期の開始は 12 月 1 日の非常勤地方公務員(特別職)となります。
- ③給与は無給のボランティア活動。但し、活動費(6 万円)福祉委員報酬(8 万円)支給
- ④活動上の損害補償で市が民児委員活動保険に加入。

#### 民生委員・児童委員の活動イメージ



市民の皆様と地域・行政をつなぐ、地域に根ざした活動をしています。

福祉には、高齢者福祉、児童福祉、障がい者福祉、生活困窮者福祉などがあります。少子高齢化や単身世帯の増加などにより、民生委員の活動は、高齢者福祉に関することが目立ちます。民生委員は専門資格で無く、地域から選ばれた方です。

### 民生児童委員の仕事は？

民生児童委員は、地域の身近な相談役であり、専門機関へのつなぎ役です。相談を市役所の担当課、社会福祉協議会、地域包括支援センターなどの福祉の専門機関につなぐ役割を担っています。

民生委員には、民生委員法による守秘義務があります。  
相談の秘密が守られると共に市役所や専門機関との情報交換ができるようになっています。

民生委員は自ら送迎や介護などの福祉的な支援に直接従事する訳ではありませんが、地域の区政や福祉協議会と連携して地域福祉の増進に取り組んだり、登下校の見守りなどに取り組んでいます。

### 民生児童委員はどうやって選ばれるの？

塩尻市では、区長がその地域にお住まいの方の中から推薦し、市、県、国の手続きを経て、厚生労働大臣から委嘱を受けています。

